

ご家族各位

令和6年3月吉日

社会福祉法千葉育美会
特別養護老人ホーム波岡の家
施設長 佐々木英幸

ご面会の緩和について

春光の候 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より当施設の運営にご理解・ご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスが令和5年5月より5類に移行しましたが、施設の性格上、重症化リスクが高い高齢者が多く生活しているため、移行後においても、引き続き、感染対策等の取組を行っている状況です。

しかしながら、ご家族との交流がご入居者の心の支えになること等を踏まえ、また、現在の感染症の流行状況や、世間の動向も鑑み、『令和6年4月17日(水)より』下記の通り、ご面会を緩和させていただきます。

記

	令和6年4月16日(火)まで		令和6年4月17日(水)から
面会日	水・日曜日		水・木・金・土・日曜日
面会時間	1日3~4件 1回30分まで	➡	14時・15時(2件) 1回30分まで
面会人数	2名まで		3名まで
面会方法	対面面会・窓越し面会		対面面会・窓越し面会
面会場所	地域交流室		地域交流室

※面会時の注意点

- 対面面会では、マスクの着用をお願いします。
- 飲食は禁止となります。差し入れなどは職員にお預けください。

なお、すでに水・日曜日で予約を入られている方は、予定通り面会をおこなっていただくことが可能です。違う曜日を希望される方は、予約状況に空きがあれば予約変更することもできます。

また、今後も段階的な面会緩和を考えておりますが、感染症の流行状況により、再度面会制限させていただく場合もございますことを、予めご了承くださいませようお願いいたします。

以上

ご予約・お問い合わせ
特別養護老人ホーム波岡の家
TEL: 0438-36-4193